[公印省略]

5福高英研第11号令和5年5月15日

関係学校長 殿 英語科主任 殿

福岡県高等学校英語教育研究部会会 長 土 生 賢 行(福岡県立久留米筑水高等学校長)

令和5年度福岡県高等学校英語教育研究部会 定期総会・記念講演会について(ご案内)

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のことと存じます。日頃から当部会に対し、格別のご理解とご協力を頂き、深く感謝申し上げます。

さて、標記定期総会・記念講演会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、貴校英語科教員の出張のお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。 なお、各校から<u>最低1名</u>は出席していただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年6月9日(金) 14:00開会(受付13:15~ 閉会16:30)
- 2 場 所 日本経済大学 鴻臚館 4 F 大講義室 〒818-0197 太宰府市五条3-11-25 (TEL 092-922-5131)
- 3 内 容 定期総会 14:00~14:50
  - (1) 令和4年度活動報告および決算報告について
  - (2) 令和5年度役員承認について
  - (3) 令和5年度活動方針および予算案について
  - (4) 支部体制見直しに伴う規約改正
  - (5) 規約改正に伴う事務局・ローテーション及び支部役員の選出について ※議案(4)(5)の議案書を添付しておりますので事前にご確認下さい。

記念講演会 15:00~16:30

講 師: 立教大学名誉教授 鳥飼 玖美子 先生

演 題: 「未来へ繋ぐ英語教育の展望」

- 4 そ の 他 (1) 別紙「出席者名簿」にご記入いただき、5月26日(金)までに FAXにてお知らせください。
  - (2) 駐車場(別紙)の利用可能台数に限りがありますので、可能な限り公共の交 通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

# FAX 送信票

※経費削減の為にこのFAX送信票のみを送信してください。ご協力お願いいたします。

FAX送信先: 問い合せ先: 福岡県立伝習館高等学校 矢ヶ部 大輔(福岡県高英研事務局)

FAX番号: 0 9 4 4 - 7 3 - 6 4 9 6

\*5月26日(金)までにFAXをお願いします。

# 出席者名簿

福岡県高等学校英語教育研究部会 令和5年度定期総会・記念講演会 出席者名簿

	学 校 名:			
出席さ	至れる方(お名前):			
	2			
	3			

なお学校の事情により出席されない場合でも、「欠席」の旨を記入していただき、FAXをお願い します。

\*ご協力ありがとうございました。

## 支部体制見直しに伴う規約改正について

## 1 規約改正の目的

現行の4つの支部の学校数、会員数にかなりの差があり、現在の支部体制と事務局のローテーションを維持したまま、役員を選出し、活動を行うことが困難になっている。この現状を改善するため、今後の生徒数の変化、高等学校を取り巻く状況の変化に対応し、各支部を比較的均等な会員数、学校数となるように3支部に改め、持続可能な組織体制とする。

## 2 規約改正の内容

## (1) 第4条

## 【現行の規約】

第4条 この会は福岡県高等学校英語科教員全員を会員とし、特別役員をおくことができる。 特別会員は役員会で決定する。

また次の地区に支部をおく。

- (1) 福岡支部(福岡、<del>前原</del>**糸島**、筑紫野、春日、大野城、大宰府、**那珂川**、宗像、古賀、福津の各市、 及び<del>筑紫、</del>糟屋<del>の各</del>郡)
- (2) 北九州支部(北九州、中間、行橋、豊前の各市、及び遠賀、京都、築上の各郡)
- (3) 筑豊支部(直方、飯塚、田川、嘉麻、宮若の各市、及び鞍手、嘉穂、田川の各郡)
- (4) 筑後支部(大牟田、久留米、柳川、筑後、朝倉、うきは、八女、みやま、大川、小郡の各市、及び 三潴、三井、朝倉、八女の各郡)」

※取り消し線と太字は市町村の変更により修正が必要な箇所



## 【規約改正案】

第4条 この会は福岡県高等学校英語科教員全員を会員とし、特別役員をおくことができる。 特別会員は役員会で決定する。

また次の地区に支部をおく。

- (1)福岡支部(福岡市〈東区・博多区・早良区・城南区・西区・中央区〉、糸島、宗像、古賀、福津の各市、及び糟屋郡)
- (2) 北九州・筑豊支部(北九州、中間、行橋、豊前、直方、飯塚、田川、嘉麻、宮若の各市、及び遠賀、 京都、築上、鞍手、嘉穂、田川の各郡)
- (3)福岡南・筑後支部(福岡市〈南区〉、筑紫野、春日、大野城、大宰府、那珂川、筑紫野、太宰府、大 牟田、久留米、柳川、筑後、朝倉、うきは、八女、みやま、大川、小郡の各市、 及び三潴、三井、朝倉、八女の各郡)

## (2) 第11条

## 【現行の規約】

第11条 この会に次の役員を置く

(1) 本部役員 会長 ・・・・・・・1名

副会長兼支部会長・・・・・<u>4名</u>

副会長・・・・・・・・・1名(英語科・英語コース設置校)

支部長・・・・・・・・・<u>4名</u>(各支部より1名)

理事・・・・・・・・・・・・若干名(各支部より1名、前四役)

事務局長・・・・・・・1名 研究部長・・・・・・・1名 会計・・・・・・・1名

第12条 会長 (14)、副会長 (54) は、校長をもってあて、役員会がこれを承認する。



第11条 この会に次の役員を置く

(2) 本部役員 会長 ・・・・・・・1名

副会長兼支部会長・・・・・3名

副会長・・・・・・・・・1名(英語科・英語コース設置校)

支部長・・・・・・・・・3名(各支部より1名)

理事・・・・・・・・・・・・若干名(各支部より1名、前四役)

事務局長・・・・・・・ 1名 研究部長・・・・・・・ 1名 会計・・・・・・・ 1名

第12条 会長(1名)、副会長(4名)は、校長をもってあて、役員会がこれを承認する。

## 3 施行時期

改正後の規約は令和6年4月1日より施行する。

# 規約改正に伴う事務局のローテーション及び支部役員の選出について

## 1 規約改正後の事務局のローテーションについて

(提案) 事務局は原則として、次表の左側の地区が担当する。調整が困難な場合は支部内で協議して決定する。事務局担当支部は、原則として、支部内より、会長、事務局長、研究部長、会計担当者、監査委員を選出する。

年度	事務局	規約改正後	九英連	九州	九州
	現行	3 支部	大会	スピーチ	ディベート
令和4	筑後	筑後	佐賀 (全)	大分	沖縄
令和5	筑後	筑後	大分	宮崎	佐賀
令和6	北九州	北九州・筑豊	鹿児島	沖縄	福岡
令和7	北九州	北九州・筑豊	長崎	佐賀	熊本
令和8	筑豊	福岡西・福岡東	沖縄	福岡	鹿児島
令和9	筑豊	福岡西・福岡東	福岡	熊本	宮崎
令和10	福岡	福岡南・筑後	佐賀	鹿児島	長崎
令和11	福岡	福岡南・筑後	宮崎(全)	長崎	大分
令和12	筑後	筑豊・北九州	熊本	大分	沖縄
令和13	筑後	筑豊・北九州	大分	宮崎	佐賀
令和14	北九州	福岡東・福岡西	鹿児島	沖縄	福岡
令和15	北九州	福岡東・福岡西	長崎	佐賀	熊本
令和16	筑豊	筑後・福岡南	沖縄	福岡	鹿児島
令和17	筑豊	筑後・福岡南	佐賀	熊本	宮崎
令和18	福岡	北九州·筑豊	福岡(全)	鹿児島	長崎
令和19	福岡	北九州・筑豊	宮崎	長崎	大分
令和20	筑後	福岡西・福岡東	熊本	大分	沖縄
令和21	筑後	福岡西・福岡東			
令和 2 2	北九州	福岡南・筑後			
令和23	北九州	福岡南・筑後			

<sup>※(</sup>全)は全英連大会となり九英連大会を兼ねる。

## 2 支部役員の選出について

(**提案**) 支部役員ローテーション、役員選出については、基本的に支部ごとに決定するものであるが、下記の基準を示す。

- (1) 支部役員のローテーションは現行のローテーションを基本とし、必要に応じて改変する。
- (2) 支部役員の人数は、原則として現行の人数を越えないものとする。
- (3) 役員は規約に則り、従来通り、下記の委員を選出する。

支部長 1名 副支部長 若干名 理事 1名

地区委員 若干名 研究委員 若干名

- ※地区委員は各支部で行うスピーチ大会(暗唱の部)予選大会の準備・運営を行う。
- ※研究委員は県の行事の準備・運営を行う。

# 駐車場収容台数に限りがあります。 可能な限り公共の交通機関をご利用ください。

日本経済大学駐車場のご案内

【現在、感染対策で出入口を正面玄関のみにしております。KOROKAN正面玄関よりお入りください。】

#### 国道3号線から来られる場合

君畑の交差点から南へ折れ 約270m走行すると、 右側に日本経済大学前の バス停があり、その奥の 空き地が駐車場です。 入口にはバー開閉式のゲート があります。

#### 県道112号線から来られる場合

六反の交差点から太宰府方面 県道35号線に折れ、 約1km走行すると、 左側にマンションがあり、 その、となり奥が駐車場です。 マンションと日本経済大学前の バス停の間が入口です。 入口にはバー開閉式のゲート があります。

西鉄五条駅より徒歩約8分 西鉄二日市駅より約15分



# KOROKAN教室案内図

定期総会会場(4F大講義室)

